

令和4年度 第4回鎌ヶ谷市都市計画マスタープラン策定委員会 会議録

日 時 令和4年7月5日(火) 14時～15時

場 所 鎌ヶ谷市役所 6階 第1・2委員会室

出席委員 北原理雄委員、竹江文章委員、坂本康政委員、山崎明委員、
三浦弘委員、神尾豊彦委員、尾辻亨委員、高野武委員、
岡野正委員、利重和彦委員、井上毅委員
後藤隆志県土整備部都市計画課長、小笠原直樹総務企画部長、

事務局 葛山順一都市建設部長、崎田浩史都市建設部次長
浅野和彦鎌ヶ谷市都市計画課長、浜田一美都市計画課都市政策室主幹、
島村弘樹都市計画課都市政策室主任主事

受託業者 木村章法 朝日航洋株式会社 東京空情支社
神谷友美 朝日航洋株式会社 東京空情支社

1 開 会

2 都市建設部長挨拶

- ・都市建設部長から挨拶

3 議 題

鎌ヶ谷市都市計画マスタープラン(素案)について

- ・議題に先立ち、会議録署名人を山崎委員、高野委員に決定した。
- ・傍聴希望者は3名であり、要綱第9条に規定される定員内であったため、委員会により傍聴が認められ入室。資料を配付した。
- ・要綱第7条の規定に基づき、説明のため受託業者の入室が認められた。

(事務局)

- ・(概要説明)
- ・(会議資料の詳細説明)

(D委員)

- ・都市計画マスタープランの位置付けについて確認したい。上位計画である市の総合計画や鎌ヶ谷都市計画、都市計画区域の整備開発及び保全の方針の決定方法や見直し時期を教えてください。

(事務局)

- ・市の総合基本計画は、令和3年から令和14年までの12年間の計画期間である。令和元年から2年かけて策定した。基本構想が12年、基本計画と実施計画が6年の3層構造になっている。
- ・見直しについては、令和9年度に基本計画の部分から見直しをする予定である。
- ・決定の方法は、庁内の方で議論した後、総合基本計画審議会で議論をし、パブリックコメントを行い決定している。

(L委員)

- ・一般的には都市計画区域マスタープランと呼ばれる鎌ヶ谷都市計画、都市計画区域の整備開発及び保全の方針は、平成28年3月に全県一斉に定期的な見直しを行ったところである。
- ・都市計画の場合、都市計画基礎調査が法で位置付けられており、それを5年ごとに見直している。平成27年からの5年は特段大きく変わっていなかった。令和7年度までが今の都市計画区域マスタープランの策定の期間なので、さらにもう1回都市計画の基礎調査をやって、都市計画、整備開発保全の方針についても見直しを行っていく予定である。

(I委員)

- ・私の自治会は中央地区の初富本町を主体としている。事業等の小さな工程については示されていないということだが、大きな工程もほとんど示されていない。
- ・131ページのPDCAを見れば、ある程度大きな工程もなければいけないと思う。新鎌ヶ谷駅から西の方へ下る道路（南北自由通路）の工事について、教えてもらいたい。

(事務局)

- ・南北自由通路の計画については、現在、千葉県が用地を所有しており、今後売却する予定と伺っている。
- ・この売却に際し、南北自由通路と歩道の機能を確保していくような方法で売却していただきたいということで、6月17日に市長から知事に要望書を提出した。こちらは7月1日付、市の広報にて、市長メッセージとして、皆様にお知らせをしたところである。
- ・また、この土地については、にぎわいの創出に繋がる土地活用もあわせて要望しており、時期等については明示できないが、新鎌ヶ谷地区が躍動感と魅力溢れる広域交流拠点になるよう、市も努めていくところである。

(J委員)

- ・無秩序な市街化の防止とある。防災上も行き止まりの道があるなどの意見もある。市とし

ては具体的なものは何を考えているのか。

(事務局)

- ・無秩序ではないまちづくりとしては、土地区画整理事業や再開発事業、また、都市計画道路整備による幹線道路の整備などが考えられる。
- ・地区計画と呼ばれるまちづくり手法もあるが、住民にも大きな影響があるので、地域の方の熟度が上がらないとできない手法かと考えており、そういう制度もあるということを開発していくことが必要と思っている。

(F 委員)

- ・74ページの、北部地区の交通体系整備の方針で、今の船橋我孫子線（県道8号線）が、北千葉道路の開通に伴って切断されるという状況にある。
- ・船橋我孫子バイパス線について、国や県へ整備を要請しますということだが、北千葉道路の開通に伴って、我々が南側へ来るのにも不便になってしまうが、市はどのように考えているのか。

(事務局)

- ・都市計画は、現在の県道8号線の機能は、3・4・5船橋我孫子バイパス線に振り替えられていく形になっている。
- ・これに伴い、南北の移動が不便になるのではというご意見があったが、車は船橋我孫子バイパス線の方を通っていただくが、歩行者や自転車は迂回せずまっすぐ通行できるように、鎌ヶ谷市としても国の方に要望し取り組んでいるところである。

(O 委員)

- ・衛生環境の充実で下水道のことが書いてあるが、それが整備に努めますというその一文だけになっている。鎌ヶ谷市の下水道は処理区が分かれていて、今、力を入れているのは手賀沼処理区で、これから始まるのが江戸川左岸。汚水処理は非常に大事で必須のため、都市施設としてももう少し、充実した書き方をしてほしい。一言で作るのではなく、各々の処理区の特性に合った書き方を、ちょっと付け加えてほしい。
- ・2点目は、市が事業主体になっていない、県が事業主体になっているものの書き方が、「要望していきます」でいいのかとを感じる。例えば、県道の交差点整備については県、交通管理者である警察、これが協議して決めていくということだが、これに市がどの程度関与できるのか、或いは、協議に入っていけるのか、よくわからない。何かわかるような書き方ができないのかと思う。
- ・3点目は、「緑あふれる持続可能なまちづくり」「緑と水のネットワーク」これは大方針の

中に入っている。市街化が進み、雨水の排水管が整備されると下水の中に流れてしまう。地下水が枯渇して湧水がなくなってしまう。井草水路のような水路の水がなくなってしまうということが考えられるので、ここに何とか地下水を涵養させるための方法を、鎌ヶ谷の地域特性、台地上の町だということを踏まえた、そういう施策の展開を、すべきであろう。それが、緑と水の、ネットワークそして緑溢れる持続可能なまちづくりへと繋がっていくと私は考える。

- ・例えば、初富小学校の向かい側の公園にあるような、雨水排水、雨水管を公園の中に取り入れ、そこで雨水を公園の地下に、浸透させるような施設を作っていたらどうか。
- ・やはり川には水があるべき。常に水があるべきだとすれば、そのためには湧水が必要であるし、地下水が涵養されなくちゃいけないし、そのためには雨水が地下にきちんと流れないといけないと考える。

(事務局)

- ・まず1点目の下水道整備は、記述している内容は委員ご指摘のとおり、都市計画道路などに比べて多くはないが、下水道計画については個別計画として下水道計画が策定され、計画に基づき整備に取り組んでおり、現在、市の中で普及率は約70パーセントまできている。今後も、この下水道計画に基づいて着実に進めていくということで、記載は少ないが鎌ヶ谷市のまちづくりの方針として、このままの形でさせていただければと考えている。
- ・2番目の国や県が主体の事業に対する姿勢というご意見では、事業主体でない以上、市が直接事業を推し進めるということは、なかなかできないというのはご理解いただくと考えている。交差点改良については、地域別構想などにも明記しており、今後も市も決して無関係ということではない。しっかり事業主体の国県と連携し、事業の推進に取り組んでいくということでご理解をいただければと考えている。
- ・3点目の地下水の涵養等について、市では大きく二つ、取り組みを進めている。一つは、開発行為など、大きな宅地造成を伴う場合は、貯留をメインとして地下水の浸透も含めて、流出抑制という形で、許可を行っている。
- ・また、既存の住宅については浸透柵を設置したり、新築住宅には浸透柵を推奨しており、こちらが地下水の涵養に寄与すると考えており、今後もこのような事業に取り組んで参りたいと考えている。
- ・公園のところに作った道路冠水対策の事業については、全ての公園で行うのは難しい課題であるが、今後のまちづくりの参考とさせていただければと考えている。

4 その他

- ・今回、検討した都市計画マスタープランの素案については、8月にパブリックコメント及びオープンハウスの実施を予定している。

- ・オープンハウスについては、前回同様、市役所1階の市民ホールにて、数日間のパネル展示を行い、パブリックコメントとあわせて、市民の皆様からご意見を伺うこととしている。
- ・その後、いただいたご意見を踏まえながら、最終案を作成し、都市計画審議会への諮問へと進んでいく。
- ・次回の策定委員会では、都市計画審議会に諮る前の最終案をお示ししたいと考えている。時期については、年内の開催を見込んでいるが、策定に向けた調整など、作業の進捗状況を踏まえながら改めてご連絡をさせていただく。

5 閉会

以上

会議録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和 4年 8月25日

氏名 山崎 明 _____

氏名 高野 武 _____